

# 東広島地区協力雇用主会

## 【団体概要】

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

東広島地区協力雇用主会では、23社（令和8年3月現在（総会現在））が会員登録しています。

## 【活動内容】

刑務所出所者等の再犯を防止する為には職に就き、安定した生活を送ることが肝要である事から、保護司会と協力し会員企業において経歴を理解の上で雇い入れ、再犯を防止する取組を行っています。

取組を推進するため、会員の研修会、保護司会との交流、情報交換、総会等を行っています。

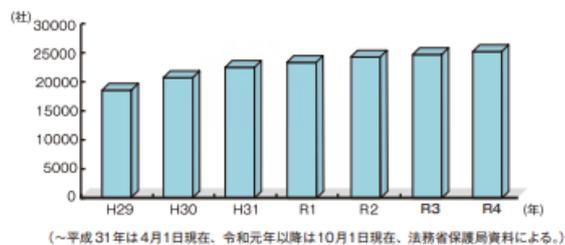
### 協力雇用主の現状

現在、全国に約25,000の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に犯罪や非行をした人を雇用して下さっている事業主は、そのうち約1,000にとどまっています。

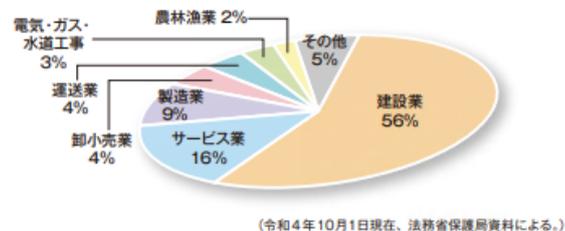
また、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めるとともに、従業員規模100人未満の事業主が全体の8割を占めています。

犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰・職場定着のためには、事業主の方々との適切なマッチングが重要です。そのため、幅広い業種の事業主の方々にご登録いただきたいと思います。

### ▶ 協力雇用主への登録は、年々増えています！



### ▶ 様々な業種の事業主の登録をお願いします！



【出典：「協力雇用主」募集チラシ（法務省）】